

令和5年度 公共用水域及び地下水の水質測定結果の概要について

水質汚濁防止法の規定に基づき、県、国土交通省及び金沢市が令和5年度に実施した公共用水域及び地下水の水質測定の結果の概要は、次のとおりである。

1 公共用水域の水質測定

(1) 水域及び測定地点数

水 域	水域数	測定地点数			
		県	国土交通省	金沢市	計
河 川	49	99	6	45	150
湖 沼	3	8	—	—	8
海 域	11	32	—	6	38
計	63	139	6	51	196

(2) 環境基準の達成状況

① 人の健康の保護に関する環境基準（カドミウムなど27項目）

63水域中36水域を測定した結果、全ての水域で達成

② 生活環境の保全に関する環境基準（BOD、CODなど9項目）

ア) BOD又はCOD（有機物による汚濁の程度を表す指標）

- ・河川（BOD）49水域中47水域で基準達成（達成率 96%）
- ・湖沼（COD） 3水域全てが基準超過（達成率 0%）
- ・海域（COD）11水域全てが基準達成（達成率100%）

湖沼3水域のCODの推移

（単位：mg/L）

湖 沼	これまでの最大値	R1	R2	R3	R4	R5
河北潟	(H6, H8) 11	6.2	5.6	5.5	6.5	7.2
木場潟	(H3) 13	7.7	7.3	7.7	7.5	7.6
柴山潟	(H6) 9.4	6.1	8.0	6.8	6.7	7.2

イ) 全窒素及び全リン（閉鎖性水域における植物プランクトン増殖の指標）

- ・湖沼（全窒素・全リン）3水域全てが基準超過（達成率 0%）
- ・海域（全窒素・全リン）2水域全てが基準達成（達成率100%）

2 地下水の水質測定

(1) 概況調査

県内の地下水質の概況を把握するため、居住地域から選定した75井戸（県68井戸、金沢市7井戸）で、環境基準が定められている有害物質28項目を調査

(井戸数)

項目		区分	調査井戸数	環境基準を達成		環境基準を超過
				不検出	環境基準以下で検出	
自然界に存在する物質	ヒ素		75	71	2	2
	フッ素			59	15	1
	ホウ素			71	4	0
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素			11	64	0
	その他5項目			72	3	0
自然界に存在しない物質	揮発性有機塩素化合物 ^{注)}		73	2	0	
	その他9項目		75	0	0	
合計			75	72	3	

注) 揮発性有機塩素化合物：ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン

(2) 汚染井戸周辺地区調査

「(1)概況調査」で基準を超過した3井戸及び、基準以下で自然界に存在しない物質が検出された2井戸の周辺状況を把握するため、追加調査を実施

(井戸数)

項目		区分	調査井戸数	環境基準を達成		環境基準を超過
				不検出	環境基準以下で検出	
概況調査において環境基準を超過	ヒ素(2地点)		18	14	0	4
	フッ素(1地点)					
概況調査において環境基準以下で検出	揮発性有機塩素化合物(2地点)		10	6	4	0
合計			36	31	5	

(3) 定期モニタリング調査

R4年度までの「概況調査」や「汚染井戸周辺地区調査」等により、過去に汚染が確認された121井戸の状況を継続的に監視・調査

(井戸数)

項目		区分	調査井戸数	環境基準を達成		環境基準を超過				
				不検出	環境基準以下で検出					
自然界に存在する物質	ヒ素		33	0	3	30				
	フッ素						8	0	1	7
	ホウ素						2	0	1	1
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素						2	0	2	0
自然界に存在しない物質	揮発性有機塩素化合物		79	19	55	5				
合計*			121	81	40					

※ 一つの井戸で、複数の項目が検出されているため、合計があわない